

## 社会福祉法人謙心会 第7回評議員会議事録

### 1 開催日時

平成31年4月24日 午前10時00分から午前11時30分まで

### 2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

### 3 評議員総数 8人

### 4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：渡辺 武、北本弘二、河崎眞佐子、中村修子、細岡 昇、溝口喜代美、佐藤育子、  
田代敏男

### 5 報告

(1) 報告第1号 平成31年度事業計画について

(2) 報告第2号 平成31年度資金収支予算について

### 6 議題

(1) 議案第1号 監事の選任について

### 7 議事の経過及び結果

事務局 特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、2年が経過しました。あつと言う間の2年間だったように思えます。昨年は、1月2月で6名の方がお亡くなりになりました。今年の冬はお亡くなりになる方がおりませんでしたが、4月に入って1名の方がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。職員の出入りにつきましても昨年同様16名が離職しており、頭の痛い問題であり、職員の定着に向かっての労務管理が今後の課題であります。また、皆様方には、各種行事等には何かとご協力いただき感謝申しあげます。それでは、第7回評議員会を開催いたします。本日の評議員会は、報告事項で平成31年度の事業計画、資金収支予算、審議事項としまして、にちにちそうではNPO時代から長年に渡り経理面でご指導いただきました監事の木下武夫様がお亡くなりになりましたので、その後任人事につきましてご審議いただきます。よろしくお願ひいたします。なお、説明につきましては、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。先程、施設長からもありましたが、あつという間の2年と感じております。このように皆さんのお顔を拝見いたしますと少しホッとします。3年で何とかしたいという思いでやってきました。まだまだ不十分な事が多々ありますが、これからも皆さんのご支援に沿えるように頑張っていきたいと思いますので宜しくお願い致します。

事務局 ありがとうございました。

次に今年度の人事異動で、特養の生活相談員であった鉢村がふじみの所長となり、今回より参加させて頂きますので、一言ご挨拶申し上げます。

鉢村所長 こんにちは。本日はお世話になります。先程、施設長よりありましたが、4月よりに

ちにちそうふじみで所長を務めさせていただいております鉢村淳一と申します。ふじみは、にちにちそうでも歴史のある事業所になります。ふじみの職員の良い所と今まで特養で培ってきたものを活かして、より良い事業所にしていきたいと思います。これからどうぞよろしくお願ひします。

議長 次に、議長選出ですが、定款第13条の規定によりまして、議長はその都度評議員の互選で定めると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、中村修子 評議員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、中村様よろしくお願ひいたします。

議長 中村でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それではまず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思います。議事録署名評議員には、北本弘二評議員及び溝口喜代美評議員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告に入ります。報告第1号 平成31年度事業計画について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第1号 平成31年度事業計画についてご説明いたします。

平成31年度の社会福祉法人謙心会事業計画をご説明申しあげます。表紙、目次がありまして、3ページをご覧ください。今年度も法人全体としての基本方針・基本理念に変更はありません。3つの理念の下、法令を遵守し、地域や行政との連携を図りながら、良質なサービスを職員一丸となって提供していく所存であります。又、評議員の開催は6月に理事会は、5月、10月、3月に開催する予定であります。監査は5月に実施予定です。次に目標は大きく4つに分けさせていただきました。1に「健全経営」としまして、法人全体での収入確保と支出削減に取り組んで参ります。現在、介護サービス事業者を取り巻く環境はとても厳しい状態が続いております。更に今年10月の消費税増税に伴い、利用者負担が増え、介護サービスの利用抑制が進むことも予想されます。そのような中で、それぞれの事業所で創意工夫し、質の高いサービスを提供することで収入増を図っていきたいと考えております。更に無駄な経費を削減し、エコ・リサイクル活動にも力を入れていきたいと考えております。次に「地域貢献」としまして、より地域との繋がりを強化し、地域に根差した施設運営を行っていきたいと考えております。昨年に発足しました「社会福祉法人連絡会」においては、他法人と連携しながら様々な活動やイベントの実施を考えております。職場体験や実習生の受け入れ、近隣小中学校との交流も積極的に行っていきたいと考えており、31年度からは西原小学校4年生の総合学習においての福祉施設の訪問受け入れ施設としても決定したところであります。次に「サービスの質の向上」としまして、法人全体として専門知識・介護技術等の更なる向上に努めていくと共に国的情勢を見ながらではありますが、介護ロボットやインターネットを使用した通信・福祉機器の導入・促進も検討していきたいと考えております。次に4ページに移りまして「人材確保」です。昨今、介護サービス事業所の多くは人出

不足が問題となっており、当法人においても例外ではありません。当法人では、介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得に向けた支援の強化を図り、今まで以上に新卒・中途採用にも力を注いでいきたいと考えております。又、働き方改革の推進、離職防止対策にも力を注ぎ、誰もが働きやすい職場作りを目指していきたいと考えております。次の事業所名と組織図には、大きな変更はございません。5ページに移りまして、支援内容と基本業務となります。基本方針は、一人ひとりの個性を尊重した支援、チームケアの実践、地域との関わりを大切にすることの3点であります。介護支援ですが、一人ひとりの意思及び人格を尊重し、その方の今まで送られてきた暮らしが継続できるためのケア、すなわちユニットケアを推進してまいります。以降、ケアマネジメントの充実、事故防止への取組、身体拘束の廃止、虐待防止、認知症への取組を介護支援の柱として実施してまいります。6ページに移りまして健康管理については、嘱託医・看護職員が連携し、那須中央病院・橋本内科クリニック・小倉歯科医院等の協力を受けながら進めてまいります。医療技術の進歩や入所基準が厳しくなったことで、入居者・利用者の医療的ニーズも高まっております。今年度も喀痰吸引・経管栄養が行える介護士の育成を更に進めていくと共に看護職員のスキルアップにも努めていきたいと考えております。看護業務と7ページの個別機能訓練につきましては、記載の事項に取り組んで行きます。特に看護職員と介護職員との連携には重要視しております。8ページになりますが、看取り介護については、30年度は特養で2名、かじやで1名の方を施設でお見送りさせていただきました。ご本人もご家族も望まれるケースが多くなっております。今後も医師、看護師、介護職員が連携して、その方らしい最期が迎えられるための支援を行ってまいります。感染症・食中毒の予防については、インフルエンザや胃腸炎の罹患者も出てしまったことから、昨年度の研修会で得た知識を活かして予防対策を徹底していきます。褥瘡予防への取り組みもより強化し、昨年度に助成金を受け導入した自動体位変換機能付きエアマットを活用しながら適切なケアを実施して参ります。次に9ページの栄養・調理業務ですが、食は施設生活における最大の楽しみの一つであります。栄養バランスの取れた美味しい食事が提供できるよう、メニューの充実も図り、見ても楽しめるように季節を感じられる工夫なども行っていきたいと考えております。整理・整頓・清掃・清潔・躰の5Sを徹底し、手作りのおやつ提供を実践して参ります。10ページ、11ページには、事業毎の行事と食事計画が記載しております。次からは管理・運営になります。会議は、事業推進の意思決定をする調整会議、その下に所長・主任会議それに各職場での職員会議と3階層をとっており、職員会議から建設的な意見を上にあげることを目標としております。その他、給食会議や車両担当者会議において、点在する事業所間での給食・車両管理についての意思統一を図っています。12ページでは、委員会活動・研修会となっておりますが、5つの各委員会を定期的に開催し、多方面の活動を組織的に行って法人全体のニーズや問題解決に取り組んでまいります。職員研修についても、職場内外の研修へ積極的に参加し、職員全体のスキルアップを図ってまいります。来年度は新たに幹部職員研修を実施していく予定です。防災計画については、防災計画に沿って各種訓練を実施し、有事の際にも冷静に行動できるよ

うにしていきたいと考えております。13ページの地域交流活動であります、家族・地域との交流、ボランティアや実習生の受け入れ等を積極的に取り組んでまいります。広報活動としてホームページ内のブログ更新や広報誌を作成し、情報の発信に努めてまいります。次の苦情処理体制につきましても、速やかに適切な対応ができるようにしてまいります。次の個人情報の保護に配慮することは当然であります。法令遵守についても職員に徹底してまいります。15ページですが、情報の公開も介護保険事業者として重要なことになります。今後も積極的に展開していく考えであります。継続して資源の節約にも取り組んでまいります。16ページになります。財務管理は、電算処理にて合理的に管理していきます。施設整備につきましても、計画的な施設整備に取り組んでまいります。次から事業所別計画になります。特別養護老人ホームは、いよいよ開設3年目であります。新たな目標は、まだまだ十分ではないと言わざるを得ないユニットケアの更なる促進です。ユニットケアの理念は「暮らしの継続」であります。入居者には入居後も今までと変わりない生活を送って頂き、心から「ここが自分の家」と思っていただけるような支援を実践していきたいと考えております。各ユニットでもそれぞれ目標を掲げ、職員一丸となって取り組んで行く方針であります。年間行事やクラブ・レクリエーション活動もより充実を図っていきたいと考えております。運営推進会議につきましては、これまで同様に小規模多機能施設のかじやと共同で開催し、利用者や家族の意見を反映できる会議にしてまいりたいと考えております。短期入所生活介護も本体の特養と共同で取り組んでまいります。平成30年度もお陰様で非常に高い稼働率で事業が運営できました。次年目標としてレクリエーションの充実と入所中も自宅同様に過ごして頂けるためのケアの実践を掲げ、ご利用者・ご家族に更に満足して頂けるような支援に努めて参ります。18ページから19ページに通所介護事業でありますデイサービスの計画が記載されております。楽しく、また来なくなるデイサービスを目指して、各種行事、レクリエーション活動に取り組んでまいります。30年度から強化しております機能訓練は大変好評をいただいております。しかし、入院やお亡くなりになる方が相次ぎ、利用者数は減少しているため、利用者獲得に向けてのPR活動等を強化して参ります。20ページからは認知症対応型共同生活介護事業のグループホームであります。定員9名と入居者も少なのですが、それがメリットにもなります。家庭的な雰囲気の中で笑顔の絶えない施設づくりに取り組んでおります。31年度は3つの目標を立て、個別ケアの更なる推進に努めていきたいと考えております。21ページからは小規模多機能施設であります。「通いのデイサービス」、「泊りのショートステイ」、「訪問の訪問介護」の各サービスを1つの事業所からまとめて受けられることで、緊急時や突発的なニーズにも臨機応変な対応ができるメリットを活かし、利用者が地域で安心して暮らし続けられるための支援を行って参ります。先ずその一つでありますにちにちそうかじやですが、31年度は、積極的な働きかけと迅速対応を心掛け、安全に過ごして頂けるように支援していきたいと考えております。次ににちにちそうもとまちですが、31年度は、利用者・家族と積極的にコミュニケーションを取ると共に地域との繋がりをより強化できるように努めています。また、職員間の連携にも力を注ぎ、働きやすい職場環境作りを

進めていきたいとも考えております。最後に24ページの居宅介護支援事業ですが、在宅の要援護者のニーズを的確に把握して、適切に利用できる居宅サービス計画づくりに努めてまいります。31年度は、より質の高いケアマネジメントの推進を目指し、主任介護専門員の取得などおのののスキルアップと他法人との連携促進を図っていきたいと考えております。又、30年度の改正の中で示されました医療機関との連携強化にも努めて参ります。以上となりますが、31年度は消費税増税による報酬改定が10月に予定されております。ご利用者・ご家族様にしっかりとご理解をいただけるよう丁寧な説明を行い、事務手続き等もスムーズに進めていけるようにしたいと考えております。以上で事業計画の報告を終わります。

議長 説明が終わりました。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

渡辺評議員 事業計画があつて、事業報告はないのですか。

事務局 事業計画と事業報告を作成しており、事業報告は決算報告と同時期に公表しています。

渡辺評議員 分かりました。次に事業計画のP17、P18に（予防）とありますが、何故（予防）についているのですか。

事務局 要支援者は介護予防事業に該当するため、予防事業も含むという意味で記載しております。

渡辺評議員 分かりました。もう一点、法令順守の面で、社員は悪いことをしている社員を黙認してはならないと思います。世間でも様々なニュースが取り立たされておりますが、これが一番大切な事なのではないかなと思いますので、その辺の対策をしっかりされた方が良いと思います。意見として申し述べます。

事務局 おっしゃる通りであります。当法人でも、コンプライアンスや虐待に関する勉強会を行っております。先頃の虐待の勉強会では、無視も虐待にあたるなどの説明をした所であります。

渡辺評議員 そうですか。分かりました。

議長 その他、何かありますか。

北本評議員 介護日誌の勉強会などは行っているのですか。

事務局 記録も電子化で行っておりますが、より良い介護記録の仕方を皆で取り組んでいるところであります。その方の表情やしぐさなども記録するように指導しております。

北本評議員 分かりました。ありがとうございます。

議長 その他、何かありますか。

細岡評議員 送迎で車を使用しているようだが、誰でも運転できるのか。又、車両の管理等はどうのように行っているのか。

事務局 普通免許があれば、運転はできます。しかし、運転の不得意な職員もいるので、配慮しながら行っております。例えば、女性で大きい車の運転が困難な職員もいたりするので、そのような場合には他の職員が行うようにしております。又、各事業所には車両担当職員を配置し、車の整備や安全運転に関する会議を定期的に行っております。

細岡評議員 そうですか。分かりました。

議長 その他、何かありますか。

渡辺評議員 先程、北本さんからもあったが、介護記録はもっと簡素化できないんですか。大分、職員の負担になっているような話も聞いたことがあります。

事務局 指導監査等で求められているものがあります。その内容を踏まえて行っているため、安易に簡素化することは難しい状況にあります。使用頻度が高いものや言葉については、マスターで登録して、簡単に入力できるようにするなどの工夫は行っております。

渡辺評議員 そうですか。分かりました。

議長 その他、何かありますか。

溝口評議員 苦情処理についてですが、苦情は利用者や家族からだけを受け付けるのですか。

事務局 外部からの申し立ても受け付けます。最近では「車の運転が危ない」「言葉遣いが乱暴」などと苦情に近い意見や要望を頂きました。職員に周知し、指導を徹底しております。

溝口評議員 分かりました。有難うございます。

議長 その他、何かありますか。

河崎評議員 事業計画で離職防止対策を行っていくとの事ですが、具体的にどのような取り組みをしていくのでしょうか。

事務局 各種研修会を実施したり、互助会を立ち上げて懇親会・研修旅行・クラブ活動を行う等の取り組みをしております。

河崎評議員 分かりました。有難うございます。

議長 その他、何かありますか。

佐藤評議員 年間の行事の中で、大田原市では3つの福祉祭りがあります。私もそれらに関わらせて頂いておりますが、にちにちそうではそのような祭りには参加しないのですか。

事務局 一部の福祉祭りについては、各事業所で参加しております。

佐藤評議員 そうですか。是非、どんどん参加して頂きたいと思います。

事務局 そうですね。参加できるように努めていきたいと思います。

議長 その他、何かありますか。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、報告第1号を終わります。

議長 続いて、報告第2号 平成31年度資金収支予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 平成31年度資金収支予算についてご説明いたします。3ページ、4ページの社会福祉事業の収支予算書は法人全体のものになりますので、拠点区分毎に説明いたします。5ページのかじや拠点区分の予算をご覧ください。かじや拠点は、本部、特養、ショート、かじやの小規模多機能施設、デイサービス、居宅介護支援の6つのサービス区分をまとめた予算であります。左側の本年度予算額を中心に説明いたしますのでよろしくお願いします。一番上の行の介護保険事業収入は、3億1千1百87万1千円で、前年度と比較し、8百55万9千円の減額計上となっております。デイサービスの利用者の減が大きな要因であります。(6,380千円) 次の行の居宅介護料収入は、7千3百70万9千円でショートステイとデイサービスの収入で、ショートが3千4百10万5千円でデイサービスが3千9百60万3千円で前年度との比較で、9百22万7千円の減

額であります。次の、介護報酬収入は、ショートとデイサービスの介護報酬の約9割分で6千5百14万8千円の計上であります。利用者負担金収入7百60万円は、ショートとデイサービスの利用者が負担する介護報酬の約1割分の計上で前年度と比較し、2百6万1千円の減額であります。地域密着型介護料収入1億6千8百19万6千円は、特養の1億1百42万3千円、かじや小規模多機能施設の6千6百77万3千円で前年度と比較し68万1千円の増額であります。次に、介護報酬収入1億5千1百38万9千円は、特養とかじやの介護報酬の約9割分あります。2行飛んで利用者負担金収入は、特養とかじやの利用者が支払う約1割分の利用者負担金で1千6百80万7千円の計上であります。2行飛んで、居宅介護支援介護料収入は、ケアマネ業務に伴う介護報酬で、6百61万5千円で前年度と同額の計上であります。今年度も、介護予防のケアプランの収入を9行下になります受託事業収入に79万円を計上しております。次に、利用者等利用料収入6千86万1千円は、特養、ショート、かじや小規模、デイサービスの食費、居住費で、前年度と比較し1万3千円の減額計上であります。内訳は、特養が3千5百82万2千円、ショートが1千92万1千円、かじや小規模が1千2百95万5千円、デイサービスが1百16万3千円であります。その他の事業収入2百49万円は、前年度と同額で職員研修のキャリアアップ助成金1百20万円、高齢者等雇用のハローワークからの助成金50万円、先ほど説明しました、受託事業収入79万円であります。受取利息配当金収入は、前年度と同額の5万5千円であります。次に、その他の収入3百95万5千円は、職員の給食費の収入、学生等を受け入れときの研修の謝礼金等であります。事業活動収入計は3億1千5百88万1千円で前年度と比較し、9百42万2千円の減額であります。次に、支出をご覧ください。まず、人件費であります。人件費に2億1千7百74万5円を計上いたしました。前年度と比較し、6百91万8千円の増額であります。収入に占める人件費の割合は、68.9%であります。人件費につきましてはもう少し絞り込みたいのでありますが、どうしても介護離職が続きますので、少し多めの人員配置をせざるを得ない状況にありますことをご理解いただきたいと存じます。内訳は、本部が5百21万5千円、特養が9千9百7万2千円、ショートが1千9百93万2千円、かじや小規模が4千8百4万7千円、デイサービスが3千1百17万9千円、居宅介護が1千4百29万9千円であります。人件費の内訳は、理事長、理事、監事、評議員の役員報酬5百21万5千円、職員給料の8千3百40万円、職員賞与の2千3百62万5千円で夏は1.5か月、冬は2か月、臨時職員の賞与も昨年度は計上していましたが、今年度は非常勤職員給与支出に科目替えして計上したため約7百万円の減額になっています。臨時職員は夏0.5か月、冬1か月で計上しております。非常勤職員給与は、賞与分も含め6千5百74万5千円で臨時職員の給与、賞与であります。派遣職員費は、特養に1名、ショートステイに1名配置を予定し、7百20万円の計上で、退職給付は、4百59万で正職員の退職金の積み立てであります。法定福利費は、厚生年金や社会保険の事業者負担分の計上で、2千7百97万円の計上であります。次に、事業費でありますが、4千2百96万6千円で、前年度と比較し48万2千円の減額であります。給食費が1千6百75万6千円で入居者や利用者の給食の材料費

であります。介護用品費は、特養の入居者のオムツ代が主で2百89万8千円の計上であります。もう少し押さえたいのですが入居者の重度化によってオムツの使用量が増加しております。教養娯楽費は、1百84万2千円で夏祭りや敬老会等の費用であります。水道光熱費は、1千1百80万2千円で、そのうち特養は、7百9万円の計上であります。消耗器具備品費は、2百35万円の計上で、保険料が1百44万円、賃借料が1百68万6千円、車輌費が2百73万8千円で車の燃料費等であります。次に、事務費支出であります。福利厚生費は、2百28万7千円の計上であります。職員互助会への補助金も含まれております。互助会への加入職員は現在99名で組織してから2年目を迎ますが、各種事業を順調に進めております。研修研究費は、1百88万円で幹部職員研修、ユニットケア研修、痰の吸引の研修を実施してまいります。事務消耗品費に1百20万円、修繕費に2百40万円、通信運搬費に1百35万円、業務委託費に3百15万4千円を計上しましたが、嘱託医等の費用であります。賃借料に3百62万4千円を計上しておりますが、介護ソフトやパソコンのリース料等であります。土地・建物賃借料に2百8万円の計上であります。6頁になりますが、支払利息3百13万2千円は、福祉医療機構と栄銀への借入金の利子であります。事業活動支出計は、2億8千6百98万円で次の行の収支差額は、2千8百90万1千円であります。施設整備等による収支は、ショートステイに車の購入を予定し、補助金として2百万円を購入費として4百万円を計上し、設備資金借入金元金償還に1千3百52万4千円を計上しておりますが、福祉医療機構と栄銀への償還額であります。施設整備等資金収支差額は、マイナスの1千5百52万4千円であります。その他の活動による収支は、サービス区分間繰入金収入として、本部に6百万円、特養に7百万円、居宅介護支援に7百50万円の計2千50万円を計上し、サービス区分間繰入金支出として同額2千50万円を計上しており、ショートから8百50万円、かじや小規模多機能施設1千2百万円の支出であります。当期資金収支差額は、1千2百98万7千円で当期末支払資金残高は、4千8百31万3千円であります。次に、ふじみ拠点区分の予算につきまして、ご説明いたします。7ページをご覧ください。ふじみ拠点区分は、ふじみのグループホームともとまちの小規模多機能施設の予算であります。始めの行の介護保険事業収入は、1億3百83万9千円で前年度と比較しマイナスの1百42万9千円であります。ふじみが3千8百34万円で前年度同額、もとまちが6千5百49万9千円であります。マイナスの要因は、もとまち小規模多機能施設の利用者の介護度が幾分か低くなったためであります。地域密着型介護料が8千2百56万8千円で、ふじみが3千2万4千円、もとまちが5千2百54万4千円であります。介護報酬収入が介護報酬の約9割で7千4百31万2千円となり、利用者負担金収入が介護報酬の約1割分で8百25万6千円であります。利用者等利用料収入が2千1百27万1千円でふじみが8百31万6千円、もとまちが1千2百95万5千円であります。利用者が負担する食費と居住費であります。他の利用料収入2百16万3千円は、ふじみの利用者が負担する光熱費、もとまちの洗濯代等であります。他の収入1百5万8千円は、職員の給食費等であります。事業活動収入

計は、1億4百91万7千円となります。支出の入件費ですが、7千2百36万8千円を計上し、前年度と比較し、「3百22万7千円の減」額であります。収入に占める入件費の割合は、69.0%であります。前年度が若干多めの計上となっていたものを修正した結果であります。職員給料に2千88万円を、職員賞与に6百90万円を、非常勤職員給与に3千5百10万円を、退職給付に40万5千円を、法定福利費は社会保険等の事業者負担分であります。9百89万3千円を計上いたしました。次に、事業費支出に1千3百30万8千円を計上いたしましたが、前年度と比較し、94万円の減額であります。給食費に6百31万1千円を水道光熱費に3百54万円を計上いたしました。事務費支出に8百92万9千円を計上し、前年度と比較し、46万8千円の減額であります。修繕費に2百万円を計上したいが、ふじみに1百万円、もとまちに1百万円の計上であります。賃借料に1百34万1千円を計上しましたが、介護ソフト、パソコン等のリース料であります。土地・建物賃借料に2百40万円を計上いたしました。ふじみも、もとまちも施設は借り物でありますので、大家への支払費用であります。契約の見直しにより52万8千円現額になっております。事業活動支出計が9千5百14万5千円で事業活動資金収支差額は、9百77万2千円であります。8頁をお願いします。下から3行目であります。当期資金収支差額合計が9百57万2千円で当期末支払資金残高は2千4百21万2千円であります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

渡辺評議員 サービス区分間繰入金収入とはなんですか。

事務局 サービス区分毎に予算を編成しており、居宅介護支援や本部など収入があまりないサービス区分では事業が執行できませんので、収入の多いサービス区分から補填して執行するため、サービス区分間で繰入と繰出をして調整しております。

渡辺評議員 何故そんな面倒なことをするのですか。一般企業の会計では、行わないことです。

事務局 企業会計では1つの事業が赤字になってもそのまま決算をしますが、社会福祉法人会計基準では、そのような会計処理をしておりません。

渡辺評議員 そうですか。分かりました。

議長 その他、何かご質問がありますか。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、報告第2号を終わります。

議長 それでは、議事に入ります。議案第1号「監事の選任について議題」といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 前監事の木下武夫氏がお亡くなりになられたので、後任の監事監事を選任したいので、社会福祉法人謙心会定款第10条の規定により、評議員会の決議を求める

相澤康子氏の経歴についてご説明いたします。生年月日は、昭和32年3月2日であります。昭和50年3月に大田原女子高を卒業、昭和54年3月に日本女子大学を卒業され、昭和54年4月に大田原市役所に就職しております。平成24年度から平成25年度の2か年を大田原市社会福祉協議会に出向し、社協の総務課長と本所長を経験しておりますので、社会福祉法人の運営及び会計等については、熟知しております。平成

27年4月に子ども幸福課長、平成28年4月に市民生活部長を歴任し、平成29年3月に市役所を退職されております。現在は、人権擁護委員をされております。

以上が相澤康子氏の経歴であります。監事の選任につきまして、原案のとおりご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第1号 監事の選任については、原案のとおり承認することに決定いたします。

(相澤氏より挨拶あり)

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

事務局 今後の主な行事予定ですが、5月24日に平成30年度の監査、6月1日に理事会を開催して、平成30年度の事業報告、資金収支決算の審議を行う予定です。6月19日に定時評議員会を開催し、平成30年度の事業報告、資金収支決算の審議と理事、監事の選任を予定しております。7月27日ににちにちそうの夏祭りを予定しております。皆様方のご支援、ご協力をお願いします。以上で、その他の説明を終わります。

議長 他にありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時30分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成31年4月26日

議長 中村修子 

議事録署名人 溝口喜代美 

議事録署名人 北本弘二 